

令和 7 年度以降の主な防災事業について

1 防災士育成事業(防災士養成講座、防災士研修会)

地域防災力の向上させるため、地域防災の担い手となる意欲ある方を対象に防災士資格取得のための防災士養成講座を開催する。

また、防災士の知識向上、交流の場となる防災士研修会を開催する。

2 防災体制整備事業

指定避難所に設置している防災備蓄倉庫内の食料の計画的な更新を行うとともに、生活用品の充実を図る。

・主な備蓄品：水、食料、携帯トイレ、生理用品等

3 防災行政無線維持管理事業

災害時に市民に対して迅速な情報発信をするために、常に安定して利用できる環境を整備する。

・防災行政無線屋外拡声子局移設工事

・防災行政無線屋外拡声子局バッテリー交換

4 非常用発電装置整備事業

災害等における停電時、照明器具や電子機器等の継続使用ができるように非常用発電装置を指定避難所に整備する。

5 Jアラート受信機更新事業

令和 8 年度から J アラートを利用した気象情報の配信データの内容が変更となることを受け、新たな配信データに対応する J アラート受信機を整備する。

6 災害時の井戸活用事業

災害用消防井戸から同時に行政区 15 地区において、生活用水を提供できるように関係資機材を整備する。

・自立式簡易水槽、水中ポンプ

7 その他の事業

・自主防災組織資機材購入補助事業

・行田市防災訓練

・行田市水防演習

・まちづくり出前講座等の実施

・災害時応援協定の締結推進

・埼玉県衛星系防災行政無線再整備事業 など